
令和4年第3回玖珠町議会定例会会議録(第1号)

令和4年9月1日(木)

1. 議事日程第1号

令和4年9月1日(木) 午前10時開議(開会)

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 第 3 議長の諸般の報告
 - 第 4 議案の上程
(議案第64号から議案第81号、諮問第1号から諮問第4号、報告第5号から報告第8号)
 - 第 5 町長の行政報告及び議案の提案理由の説明
 - 第 6 請願の上程(請願1件)
 - 第 7 委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑
 - 第 8 質疑・討論・採決(議案第76号、諮問第1号から諮問第4号)
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 日程第 3 議長の諸般の報告
 - 日程第 4 議案の上程
(議案第64号から議案第81号、諮問第1号から諮問第4号、報告第5号から報告第8号)
 - 日程第 5 町長の行政報告及び議案の提案理由の説明
 - 日程第 6 請願の上程(請願1件)
 - 日程第 7 委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑
 - 日程第 8 質疑・討論・採決(議案第76号、諮問第1号から諮問第4号)
-

出席議員(14名)

1 番	横山弘康	2 番	衛藤和敏
3 番	河島公司	4 番	細井良則
5 番	松下善法	6 番	小幡幸範
7 番	松本真由美	8 番	石井龍文
9 番	宿利忠明	10番	河野博文
11番	秦時雄	12番	高田修治
13番	藤本勝美	14番	大野元秀

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 衛藤 正 議事庶務班主幹 秦 久里子

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿利政和	副町長	秋吉一徳
教育長	梶原敏明	総務課長	山本恵一郎
みらい創生課長	横山芳嗣	商工観光政策課長	藤井正盛
基地・防災対策課長 兼契約検査課長	宿利明德	税務課長	穴井陸明
福祉保険課長	臼木寛章	子育て健康支援課長	工藤尚之
建設水道課長	長柄義正	農林課長兼 農業委員会 事務局長	藤原八栄
人権確立・ 部落差別解消 推進課長	小野英一	会計管理者兼 会計課長兼 住民課長	長尾真吉
教育政策課長	秋好英信	GIGAスクール 推進室長兼 教育政策課 指導企画監	衛藤公彦
社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海洋 センター所長	和田育男	わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	武石洋子
給食センター所長	高倉 徹	総務課長補佐兼 行政班主幹	神田裕一
監査委員	河野好美		

上 程 議 案

議案第64号 令和3年度玖珠町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第65号	令和3年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第66号	令和3年度玖珠町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第67号	令和3年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第68号	令和3年度玖珠町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第69号	令和3年度玖珠町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第70号	令和3年度玖珠町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
議案第71号	令和4年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）
議案第72号	令和4年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第73号	令和4年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
議案第74号	令和4年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第75号	令和4年度玖珠町水道事業会計補正予算（第1号）
議案第76号	玖珠町教育委員会委員の任命について
議案第77号	玖珠町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議案第78号	玖珠町自治公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第79号	給食配送車購入契約について
議案第80号	令和4年度鳥獣被害防止総合対策（鳥獣被害防止総合支援事業）鉄線柵購入契約について
議案第81号	訴えの提起について
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について（その1）
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について（その2）
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について（その3）
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について（その4）
報告第5号	令和3年度玖珠町一般会計継続費精算報告書について
報告第6号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
報告第7号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について
報告第8号	専決処分報告について（支払督促に係る訴えの提起について）

午前10時00分開議（開会）

○議長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして、申し上げます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内においては飛沫防止シールド設置場所以外はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

傍聴される皆様に申し上げます。

議場内の入室時においては、備付けの消毒液で手の消毒をされ、マスク着用の上、白いカバーのある席の利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

また、本日は、タブレット操作補助のため、支援職員の議場内入場を許可しています。

皆さんに申し上げます。

暑いときは上着をお脱ぎになっても結構です。執行部の皆さんも同様といたします。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、令和4年第3回玖珠町議会定例会は成立しました。

よって、ここに本定例会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大野元秀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において

3番 河 島 公 司 君

12番 高 田 修 治 君

の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（大野元秀君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長藤本勝美君。

○議会運営委員長（藤本勝美君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会協議結果について御報告いたします。

令和4年第3回玖珠町議会定例会開催に当たり、去る8月25日に議会運営委員会を開催いたしました。本定例会に上程される議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案の取扱いについて慎重に協議を行いました。

会期の日程につきましては、タブレットに配信している日程表のとおり、本日9月1日から28日ま

での28日間としたいと思います。

本定例会に上程されます議案は、令和3年度決算認定案件7件、令和4年度一般会計補正予算案件1件、令和4年度特別会計補正予算案件3件、令和4年度水道事業会計補正予算案件1件、人事案件1件、条例の一部改正案件2件、物品など購入契約案件2件、訴えの提起案件1件の18議案と諮問案件4件、報告案件4件でございます。また、今定例会に、請願1件、陳情1件、要望1件、要請1件が提出されておりますが、請願については今議会に上程し、陳情、要望、要請についてはタブレット配信することとしたいと思います。

なお、決算認定案件の7議案は、決算特別委員会を設置して、審査の付託を行いたいと思っておりますので御協力をお願いします。

また、議案第76号と諮問案件4件は人事案件でございます。この議案につきましては、議案の性格上、委員会付託を省略して、本日の日程の中で質疑、討論、採決をお願いしたいと思います。

次に、本定例会の一般質問者は10名であります。一般質問は、8日と9日の2日間で、1日目に5名、2日目に5名の日程で行いたいと思っております。

また、本定例会の最終日に、企画民生教育常任委員会から委員会発議を行いたいと申出がありましたので、御審議のほどお願いしたいと思います。

本定例会の服装については、クールビズの取組として、ノーネクタイの対応としております。どうか本定例会に対する議会運営委員会の意向を理解していただきまして、慎重なる審議、議会運営に格段の御協力を賜りますようお願い申し上げます、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（大野元秀君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今定例会の会期は本日9月1日から9月28日までの28日間としたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日9月1日から9月28日までの28日間と決定いたしました。

議会運営委員会委員長藤本勝美君は自席へお戻りください。

日程第3 議長の諸般の報告

○議長（大野元秀君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

今週に入り、朝晩はめっきりと涼しくなってきました。稲穂もこうべを垂らし始めて、収穫の時期を迎えようとしております。台風11号の動きが心配されますが、大きな被害が出ないことを念じています。

6月29日、玖珠九重行政事務組合第1回臨時議会が開催され、監査委員の選任及び公平委員会委員の選任について上程され、同意されました。

7月8日、日田玖珠広域消防組合第1回臨時会が開催され、業務委託契約の締結について上程され、可決されました。

7月22日、大分市において、県議会議長と市町村議会議長との意見交換会が開催され、小幡副議長に代理出席していただきました。

7月28日、日出町において、大分県町村議会議長会の役員会が開催され、町村議会議員研修会等について協議を行いました。

8月11日、第42回童話の里夏まつりが開催され、議員ゆかたコンテストを開催し、会場を盛り上げることができました。

新型コロナウイルス感染症の第7波の収束がいまだに見えてきておりませんが、今年は3年ぶりに県民スポーツ大会が開催されます。議員ソフトボール大会が9月3日、4日に開催される予定となっております。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4 議案の上程

(議案第64号から議案第81号、諮問第1号から諮問第4号、報告第5号から報告第8号)

○議長(大野元秀君) 日程第4、議案の上程を行います。

今定例会に提出されました議案第64号から議案第81号までの18議案及び諮問4件、報告4件を一括上程したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大野元秀君) 異議なしと認めます。

よって、今定例会に提出されました議案第64号から議案第81号までの18議案及び諮問4件、報告4件は一括上程することに決定しました。

日程第5 町長の行政報告及び議案の提案理由の説明

○議長(大野元秀君) 日程第5、町長の行政報告及び提案理由の説明を求めます。

宿利町長。

○町長(宿利政和君) 皆さん、おはようございます。

令和4年第3回玖珠町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、御多用中にもかかわらず御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

開会に当たりまして、行政報告並びに今議会に提案いたします議案につきまして説明を申し上げますので、御理解と御協力をお願いする次第でございます。

議長もおっしゃいましたが、先週月曜日の朝から少し肌寒い空気を感じるようになりまして、町内各地では、収穫を目前に控えた水田に、黄金色の稲穂が多く見られるようになりました。もう早いところでは、稲刈りも始まっているようでございます。台風11号のコースや影響も心配されますが、今年の梅雨は過去最も早く、そして短いものとなりまして、6月下旬に明けるなど、例年とは違う梅雨明けとなりました。

その後は猛暑が続く中、7月19日には、大分県北部と西部に線状降水帯が発生いたしまして、玖珠町でも1時間に120ミリメートルという猛烈な雨が降りまして、記録的短時間大雨警報も発表されました。この豪雨によりまして、人的被害はなかったものの、北山田、八幡、古後地区を中心に、耕地等の農林被害が58件、公共土木被害が7件発生をしているところでございます。

令和2年7月、令和3年8月の豪雨災害の復旧に全力を挙げているさなかでございますが、過去分と併せて、今回の被害も早急に復旧をしていきたいというふうに考えているところでございます。

また一方で、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の高止まりの状況が続いております。玖珠町では、5月の後半から6月にかけて減少傾向にありましたが、7月に入り、感染が爆発的に拡大し、7月が384名、8月は745名の新規感染者が出ているところでございます。また、新規感染者の人数が50人を超える日が出るなど、連日の感染者発生で、医療機関の逼迫も見受けられているところでございます。

この状況下におきながら、玖珠郡医師会に御協力を賜り、8月もワクチン集団接種の対応をしていただくことができました。この場をお借りして、改めてお礼を申し上げたいと思います。

今後も、引き続き基本的な感染対策をお願いしますとともに、国・県の方針を踏まえ、高齢者や基礎疾患をお持ちの方の重症化予防対策として、4回目のワクチン接種を進めてまいりたいと考えているところでございます。

それでは、7月以降の行事等の報告を申し上げたいと思います。

まず、自治区の合併でございますが、7月1日に第1大原野、第2大原野の合併調印式が第2大原野公民館で行われ、10世帯16人の大原野自治区が新たにスタートいたしました。集落支援員の山田聖八さんが地区に調査や意見集約に回った際に、過疎高齢化や地域行事の運営が困難になっているなどの現状を聞き取る中で、自治区の合併を提案したことから、今回の合併の運びとなりました。住民の皆さんからも、合併による各種効果を期待する声も大きく、大原野自治区のますますの発展に行政としても支援を申し上げたいと思っているところでございます。

続きまして、宇宙連携包括協定についてでございます。

新聞報道もいただきましたが、7月4日に大分県信用組合本店におきまして、一般社団法人おおいたスペースフューチャーセンターと大分県信用組合及び玖珠町の3者によります包括連携協定を締結いたしました。

国東空港、いわゆる大分空港が、アジア初の水平型宇宙港となることに伴いまして、玖珠町におきましても宇宙をテーマにした各種事業を取り入れ、波及効果を導きたいというものでございます。

玖珠町では、宇宙に打ち上げられた人工衛星データを活用した付加価値の高い農林業、歴史資産を活用した観光等経済の活性化、宇宙や科学技術を通じた子供たちの教育支援を行っていきたくと考えております。「小さなまちの大きな挑戦」をキャッチフレーズに掲げ、先端技術を活用した産業の振興を進めてまいりたいと思います。

次に、7月31日、くすまちメルサンホールで、第10回久留島武彦翁顕彰語りべ大会が開催されました。この大会は、久留島武彦翁を顕彰し、次の代を担う子供たちの夢と希望を育む久留島武彦精神を広め、児童文化の高揚を図ることを目的に開催され、今年で早くも10回目の開催を迎えました。

今年の大会は、小学生の部、一般の部、合わせて全国から42名の応募がありまして、事前審査を通過した各5名、計10人が本選に出場されました。大会では、表情豊かに童話や民話の語りが披露され、全国童話人協会の檜葉和英会長など3名で審査を行っていただき、各賞を決定いただきました。

主な入賞者につきましては、最高賞であります久留島武彦賞に、小学校の部では広島県福山市立湯田小学校2年の川元美惟菜さん、一般の部では大阪府の吉田淳子さんが選ばれました。玖珠町内からは、玖珠町長賞として、小学生の部に小田小学校2年の小関友登君が選ばれました。

大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため無観客で実施いたしましたけれども、大会の様子は、町のホームページ等で公開をしているところでございます。

続きまして、インターハイ、全国高等学校総合体育大会への出場を決めました玖珠美山高校の男子ホッケー部と女子ホッケー部と少林寺拳法部の代表選手が、7月21日に出場報告のために役場を訪問いただきました。

男子ホッケー部の主将であります林丈太郎さん（3年生）と女子ホッケー部主将の宿利美咲さん（3年生）、少林寺拳法部主将の向井勇登さん（3年生）ら7名は、多くの皆さんのおかげで大会が開催されることに感謝し、県代表としてベストを尽くしたいなどと決意を述べてくれました。ホッケーは徳島県阿南市、少林寺拳法は高知県高知市におきまして既に開催されまして、男子ホッケー部は2回戦で敗退、女子ホッケー部はシュートアウト戦の結果、残念ながら初戦で敗退、少林寺拳法部は、主将の向井さんが決勝戦まで進出をしたところでございます。

次に、3月に友好交流30周年協定を締結いたしておりました福岡市南区長住地区との交流についてでございますが、コロナ禍でございますが、3年ぶりに7月30日、長住まつりが開催されまして、キャラバン隊と玖珠町とで参加をしてまいりました。

祭りを待ちわびた多くの方々でにぎわいまして、4,300人以上の方が玖珠町が準備いたしましたジャンボ鯉のぼりの通り抜けを体験されるなど、玖珠町を大いにアピールすることができました。

次に、8月1日、令和4年春の藍綬褒章を受けられた大字山下の梶原武記さんに対し、大分県福祉保健企画課長より受賞の伝達が玖珠町役場で行われました。

梶原武記さんは、平成10年12月から現在まで、23年を超える長きにわたり、民生委員・児童委員として地域住民の福祉の向上に貢献をいただいている御功績、これらを評価され受賞に至りました。本町におきましても大変名誉なことでありまして、改めてお祝いと感謝を申し上げるところござい

ます。

次に、今年の10月に鹿児島県霧島市で開催されます第12回全国和牛能力共進会の大分県最終予選会が、8月8日に玖珠家畜市場にて開催されました。県内各地の予選を突破した104頭の中から、種牛の部14頭、肉牛の部7頭、計21頭が大分県代表として決定されました。

玖珠町からは、種牛の部5頭、肉牛の部3頭の合計8頭が大分県代表となり、鹿児島で開催される全国共進会へ出品されることになりました。

今回の大会では、「和牛新時代 地域かがやく和牛力」がテーマになっておりまして、地域の特色ある牛づくりの推進として、おおいた和牛や豊後牛、玖珠牛の販路拡大に結びつけていくためにも、前回の成績を上回る結果を期待しているところでございます。

共進会につきましては、予選から県大会まで、出品されました畜産農家や関係者の皆様に心から御礼を申し上げますとともに、大分県代表の方々には、大会まで残り1か月間となりましたが、万全な状態で鹿児島大会に臨まれますことをお願い申し上げたいと思います。

次に、玖珠祇園大祭、童話の里夏まつり、塚脇地蔵講につきましては、新型コロナウイルス感染症第7波の中で、マスク着用、検温や消毒などの対策を講じながら開催されましたことに、実行委員会など関係者の皆様に心から敬意を表したいと思っております。

それぞれの祭事とも天候に恵まれ、町内外から多くの参加、見学がありまして、新型コロナウイルス感染症の収束と地域経済の早い回復に寄与できたものと、心からお礼を申し上げます。特に夏まつりでは、3年ぶりに玖珠川河川敷で3,500発の花火が夜空を彩り、約4,500人の見物客の歓声や笑顔が見られたところでございます。

次に、新たに実施が始まった主要事業について御報告を申し上げます。

まず、低所得者の子育て世帯に、子供1人当たり5万円を給付する子育て世帯生活支援特別給付金でございますが、7月15日から給付を開始いたしまして、現在、55世帯101件の給付を実施しているところでございます。物価高騰の中、生活支援に直結するものとして、スピード感を持って対応させていただきます。

子ども医療費の無償化につきましては、議会の御理解を賜りながら、高校生まで対象を拡充するとして、対象となる年齢の保護者等に対しまして、8月中旬までに受給者証発行申請に必要な書類を送りまして、現在、提出されました申請書類の受付を行っている段階でございます。

以上で行政報告を終わります。引き続き、今定例議会に上程しております議案につきまして、提案理由を説明申し上げます。

まず初めに、令和3年度の決算の認定に関する議案でございます。

お手元の議案集の5ページから10ページを順次御覧いただきたいと思っております。

まず、議案第64号の令和3年度玖珠町一般会計歳入歳出決算の認定について、それから議案第65号の令和3年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、それから議案第66号の令和3年度玖珠町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第67号の令和

3年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、それから議案第68号の令和3年度玖珠町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第69号の令和3年度玖珠町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、以上の6議案につきましては、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するというものでございます。

議案集の11ページをお開き願います。

議案第70号でございますが、令和3年度玖珠町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

この議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、同じく監査委員の意見をつけて議会の認定に付するというものでございます。

なお、議案第64号から議案第70号までの令和3年度玖珠町一般会計及び特別会計及び水道事業会計の決算の認定につきましては、設置が予定をされております決算特別委員会におきまして詳細を説明申し上げ、審議を賜りたいと存じます。

それでは、続きまして、議案第71号、令和4年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）について説明を申し上げます。

お手元に別紙で配付をしております令和4年度補正予算案（第4号）の概要及び内訳という資料がございますので、御参照いただきたいと思います。

あと、別冊の令和4年度一般会計補正予算（第4号）の3ページをお開きいただきたいと思います。先ほどのと併せて御覧いただきたいと思います。

3ページですが、一般会計補正予算（第4号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億3,777万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ109億519万8,000円とするものでございます。今回の補正の主な内容でございますが、農林水産災害復旧費に7,061万6,000円、土木施設災害復旧費に4,868万5,000円、玖珠町畜産業物価高騰対策事業に3,008万9,000円、農業資材価格等高騰対策支援補助事業に1,426万8,000円、原油価格高騰対応一般貨物自動車運送事業者経営支援給付金事業に600万円、高齢者福祉施設物価高騰支援事業に312万円、障害者福祉施設物価高騰支援事業に105万5,000円、子育て支援施設物価高騰支援事業に49万1,000円、そのほか地方創生臨時交付金に係る事業やオミクロン株対応の新型コロナワクチンの接種費用などを計上しているところでございます。

では、4ページをお開き願います。

第1表の歳入歳出予算補正でございますが、歳入につきましては、11款地方交付税、15款国庫支出金、16款県支出金、19款繰入金、20款繰越金が主な補正となります。

5ページをお開き願います。

11款の地方交付税は、普通交付税を6,500万8,000円増額し、補正後の額は32億6,200万8,000円になるというものでございます。

6ページをお開き願います。

15款の国庫支出金は、国庫負担金を1億247万7,000円、国庫補助金を6,522万6,000円増額いたしま

して、補正後の額は20億385万7,000円でございます。

16款の県支出金は、県負担金を1,092万7,000円、県補助金を7,631万1,000円増額しまして、県委託金を236万4,000円減額し、補正後の額は15億2,549万8,000円でございます。

19款の繰入金でございますが、2,673万8,000円増額し、補正後の額は9億7,299万7,000円になります。

20款の繰越金でございますが、5,489万3,000円増額し、補正後の額は1億4,489万3,000円になるというものでございます。

続きまして、7ページをお開き願います。

22款町債は、臨時財政対策債の減額や災害復旧事業による増額などによりまして、250万円を増額し、補正後の額は4億6,050万6,000円でございます。

8ページから9ページを御覧いただきたいと思えます。

ここからは歳出になりますが、総務費、民生費、農林水産業費、災害復旧費が主な補正となります。

まず、2款の総務費でございますが、原油価格高騰対応一般貨物自動車運送事業者経営支援給付金などを計上するものでございまして、3,710万4,000円を増額し、補正後の額は19億4,560万1,000円になります。

3款の民生費でございますが、高齢者福祉施設、障害者福祉施設、子育て支援施設を対象とした物価高騰支援事業に係る経費や国・県補助金の返納金などを計上をしております、2,883万円を増額し、補正後の額は28億3,309万円でございます。

6款の農林水産業費は、農業資材価格等高騰対策支援補助金や畜産業物価高騰対策事業補助金などを計上しております、8,588万6,000円を増額し、補正後の額は9億1,053万2,000円でございます。

続きまして、11ページを御覧いただきたいと思えます。

11款災害復旧費でございますが、今年の7月の大雨に伴う災害復旧費を計上しております、1億1,930万1,000円を増額し、補正後の額は10億3,600万6,000円でございます。

11ページになりますが、第2表の債務負担行為につきましては、地方自治法第214条の規定に基づきまして、新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給事業の令和4年度借入れ分を新たに設定するというものでございます。

12ページを御覧いただきたいと思えます。

第3表の地方債補正でございますが、全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートでございますが、自動装置更新事業及び道路橋梁補助災害復旧事業を追加しまして、唐杉法面保護事業を変更するというものでございます。

以上までが令和4年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）の内容でございます。

13ページから41ページまでは予算に関する説明となっております。詳細につきましては、予算常任委員会におきまして説明を申し上げたいと考えております。

以上が、令和4年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）の主なものでございます。

続きまして、議案第72号になりますが、令和4年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回の補正は、歳入では繰越金、諸支出金の償還金が主でありまして、4,503万6,000円を追加するというものでございます。

議案第73号ですが、令和3年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正では、歳入では繰越金、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金で、60万9,000円を追加するというものでございます。

続きまして、議案第74号、令和4年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正では、歳入歳出にそれぞれ5,509万円を追加しているものでございます。

歳入では過年度介護給付金負担金や繰越金の計上、歳出では基金積立金、諸支出金の償還金の計上などが主な内容となっております。

議案第75号でございますが、令和4年度玖珠町水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正では、主な内容ですが、営業費用、これは弁護士の委託料、建設改良費、これは災害復旧工事に関連するものの増額でありまして、326万3,000円を追加するというものでございます。

続きまして、お手元の議案集のほうを御準備いただきたいと思えます。

議案集の12ページをお開き願います。

議案第76号でございますが、玖珠町教育委員会委員の任命についてでございます。

この議案は、玖珠町教育委員会委員の松山和也氏の任期が令和4年9月30日をもちまして満了となるため、後任の委員として、玖珠町大字塚脇754番地の3、岩尾純子氏を玖珠町教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づきまして、議会に同意を求めるというものでございます。

任期につきましては、令和4年10月1日から令和8年9月30日までの4年間となっております。

なお、御本人の承諾をいただきまして、上程議案の参考資料集の2ページに、御本人の略歴を掲載しておりますので御参照賜りたいと思えます。

議案集の13ページになりますが、議案第77号、玖珠町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてでございます。

この議案は、令和3年8月10日に人事院が行いました公務員人事管理に関する報告のうち、令和4年10月1日施行とされた措置につきまして、地方公務員においても適用するというものであります。内容といたしましては、育児休業の取得回数制限の緩和、非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和など、子育てしやすい環境を整備するためのものでございます。

なお、参考資料集の3ページから9ページに関連条例の新旧対照表を掲載しておりますので、資料

のほうを御参照賜りたいと思います。

議案集の16ページをお開き願います。

議案第78号でございますが、玖珠町自治公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。

この議案は、先ほどの行政報告にもありましたように、第1大原野と第2大原野の自治区が合併統合し、大原野自治区となりましたので、玖珠町自治公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するため、今回提出をさせていただいたものでございます。

参考資料集の10ページに関係資料を掲載しておりますので、御参照賜りたいと思います。

議案集の17ページを御覧いただきたいと思います。

議案第79号は、給食配送車購入契約についてでございます。

この議案は、給食配送車購入契約を日田市大字三和字長淵2610番地の5、いすゞ自動車九州株式会社日田サービスセンター、センター長衛藤慎爾氏と締結するため、玖珠町有財産条例第2条の規定により議会の議決を求めるというものでございます。

給食配送車1台の契約金額は、合計で716万8,150円（消費税を含む）でございます。今回更新する給食配送車は、平成16年度に整備し、長期運用に伴う安全性の低下により配送に支障を来すおそれがあるため、新たに新調、整備をするというものでございます。

参考資料集の11ページ以降に、車両の仕様等々について関係資料を記載しておりますので、御参照賜りたいと思います。

続きまして、議案集の18ページをお開き願います。

議案第80号は、令和4年度鳥獣被害防止総合対策鉄線柵購入契約についてでございます。

この議案は、国の鳥獣被害防止総合支援事業を活用いたしまして、鳥獣被害防止の対策として、鉄線柵購入に係る契約を玖珠町大字大隈78番地、株式会社宇佐建設と締結するため、玖珠町有財産条例第2条の規定により議会の議決を求めるというものでございます。

契約金額は、消費税を含みまして1,318万6,800円でございます。

参考資料集の13ページと14ページに、仕様書、また実施箇所の位置図を掲載しておりますので、御参照賜りたいと思います。

議案集の19ページをお開き願います。

議案第81号でございますが、訴えの提起についてでございます。

この議案は、玖珠町が管理する水路、場所は大字四日市でございますが、隣接地の地権者が水路構造物の撤去及びのり面掘削を行ったことに対し訴訟を提起するというものでございます。

現在、仮処分の申立てを行っておりますが、土地明渡しと復旧工事費用の支払いを求めて提訴を行うものです。損害賠償請求額については、工事費等の出来高により増減する可能性がございますので、現在お示しの予定額の範囲を超過する場合は、改めて議会に提案させていただきたいと思っております。

参考資料集の15ページに関係する図面等を添付しておりますので、御参照賜りたいと思います。

議案集の21ページでございます。

諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦について（その1）であります。

この議案は、人権擁護委員の高石元子氏の任期が令和4年12月31日をもって満了となるため、玖珠町大字塚脇819番地の18、高石元子氏を引き続き候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づきまして議会の意見を求めるというものでございます。

任期につきましては、令和5年1月1日から令和7年12月31日までの3年間となっております。

御本人の承諾をいただきまして、上程議案の参考資料集の16ページに略歴を掲載しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

続きまして、議案集の22ページをお開き願います。

諮問第2号は、同じく人権擁護委員候補者の推薦について（その2）であります。

この議案は、人権擁護委員の小野一信氏の任期が令和4年12月31日をもって満了となるため、玖珠町大字塚脇395番地の4、小野一信氏を同じく引き続き候補者として推薦するものでありまして、前号議案と同様に、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づきまして議会の意見を求めるというものでございます。

任期につきましては、令和5年1月1日から令和7年12月31日までの3年間でございます。

こちら御本人の承諾をいただきまして、上程議案書の参考資料集17ページに略歴を掲載しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

議案集の23ページでございますが、諮問第3号、人権擁護委員候補者の推薦について（その3）であります。

この議案は、井上一之氏を新たに人権擁護委員に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるというものでございます。

任期につきましては、同じく令和5年1月1日から令和7年12月31日までの3年間となっております。

こちら御本人の承諾をいただきまして、参考資料集の18ページに略歴を掲載しておりますので、御参照賜りたいと思います。

続きまして、議案集の24ページになります。

諮問第4号は、人権委員候補者の推薦について（その4）であります。

この議案は、安部圭子氏を新たに人権擁護委員に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるというものでございます。

任期につきましては、令和5年1月1日から令和7年12月31日までの3年間となっております。

こちらについても、御本人の承諾をいただきまして、参考資料集の19ページに略歴を掲載しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

では、続きまして、議案書の25ページをお開き願います。

報告第5号でございますが、令和3年度玖珠町一般会計継続費精算報告書についてでございます。

この報告は、地方自治法施行令第145条第2項の規定によりまして、令和3年度玖珠町一般会計継続費精算報告書を調製いたしましたので、これを議会に報告するというものでございます。

内容につきましては、26ページに記載しておりますが、北山田自治会館建設事業でありまして、令和2年度から令和3年度までの2か年事業となっております。

全体計画事業費が2億9,307万3,000円に対しまして、実績は2億8,720万3,400円となっております。続きまして、議案集の27ページをお開き願います。

報告第6号でございますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定についてでございます。

この議案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づきまして、令和3年度決算に基づく健全化判断比率について、算定の基礎となる事項を記載した書類を玖珠町監査委員の意見を付して議会に報告し、かつ公表しなければならないことから、次のとおり報告をするというものでございます。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率、これらを健全化判断比率と申しますけれども、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものであるとともに、他団体と比較することなどにより、財政状況を客観的に表す意義を持つものでありまして、前年度の決算の提出を受けた後、速やかに報告をするというものでございます。

ちなみではございますが、この健全化判断比率のいずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画または財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。玖珠町におきましては、今年度も全ての比率区分において基準値以下でありまして、計画を策定する必要はない状況となっております。

なお、括弧書きにつきましては、同法に基づく早期健全化基準でありまして、袖括弧書きは、実質黒字額による比率であり、マイナスの表示をしております。

続きまして、議案集の28ページをお開き願います。

報告第7号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定についてでございます。

この議案は、先ほどと同じく、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づきまして、令和3年度決算に基づく玖珠町簡易水道特別会計及び水道事業会計の資金不足比率について、玖珠町監査委員の意見を付して、次のとおり報告をするというものでございます。

これは資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、公営企業の前年度の決算の提出を受けた後速やかに、その意見を付して当該資金不足比率を議会に報告し、かつ当該資金不足比率を公表するというものでございます。

資金不足比率は、公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率を示すものでございまして、簡易水道特別会計、水道事業会計ともに資金不足額はなしとなっているところでございます。

続きまして、議案集の29ページをお開き願います。

報告第8号でございますが、専決処分の報告について、これは支払督促に係る訴えの提起についてでございます。

この議案は、専決処分について議会に報告するものでありまして、経過について御説明を申し上げたいと思います。

町営住宅使用料等滞納の支払いを求める支払い督促を申し立てたところ、被告から督促異議の申立てがございました。このような場合、民事訴訟法第395号の規定に基づきまして、その後の手続は通常の訴訟手続に移行するため、地方自治法第180条第1項に基づきまして、平成21年3月18日に議決をした町長が専決処分できる事項に基づきまして訴えの提起を行ったものでございます。

以上が今議会に提案いたしました議案でございます。

決算の認定案件が7件、補正予算案件が5件、人事案件が1件、条例の一部改正案件が2件、購入契約締結案件が2件、訴えの提起が1件、諮問が4件、報告案件が4件の計26件でございます。

どうぞ御審議をよろしくお願い申し上げます、令和4年第3回玖珠町議会定例会上程議案の提案理由の説明とさせていただきます。

長時間を賜り、大変ありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

日程第6 請願の上程（請願1件）

○議長（大野元秀君） 日程第6、請願の上程を行います。

お手元に配信してあります文章表のとおり、請願1件が提出されております。

これを上程したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、請願1件は上程することに決しました。

ここで、請願第2号について、紹介議員の説明を求めます。

紹介議員、3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 請願の上程をさせていただきます。

玖珠町議会議長、大野元秀殿。

春季県体「県内一周大分合同駅伝競走大会」終了に伴い、同規模の大会創設を求める意見書の提出に関する請願。

紹介議員、河島公司。

請願者、大分県玖珠郡玖珠町大字塚脇399の2、玖珠郡陸上競技協会、会長、高田修治。

請願の趣旨です。

3年目を迎えたコロナ禍の下で、県内一周大分合同駅伝が64年の歴史に幕を下ろすこととなりました。2年連続の大会中止を経て、今年4月に終了決定の報道がされております。

選手、監督などチーム関係者は、この2年間、大会再開を信じて日々精進を続けてまいりました。今回、報道を受け、大きな喪失感を抱く選手も多数います。

64年に及ぶ大会の歴史においては、多くのランナーが日々、練習を積み重ね、たすきをつないできました。選手のほとんどが仕事を持ち、家庭を守り、時間を工面しながら、県内の仲間とともに築いてきた大会であります。5日間をかけ県内を一周する大会は全国的にも珍しく、選手や大会関係者の誇りでもありました。運営には、選手、事務局、審判団、警察や各地の交通安全協会、女性団体を中心に、各地で接待、それから保育園児から高齢者までの温かい声援によって続けてこられた県内最大のスポーツ行事であります。県内一周大分合同駅伝が春の県民スポーツ大会として寄与してきたことに鑑み、ぜひ大分県が主体となって、同規模の駅伝大会を創設することを求める意見書を提出していただきますようお願いいたします。

記として挙げております。

1、大分県が主体となって各自治体や関係団体との協力を図り、これまでの大会運営のノウハウを受け継いだ同等規模の大会を創設し存続を行うこと。

令和4年8月9日。

玖珠郡陸上競技協会、会長、高田修治。

玖珠町議会議長、大野元秀殿。

以上請願1件、よろしく願いして上程を終わらせていただきます。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君、自席にお戻りください。

日程第7 委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑

○議長（大野元秀君） 日程第7、委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑を行います。

基地対策特別委員会の報告を求めます。

基地対策特別委員会委員長藤本勝美君。

○基地対策特別委員長（藤本勝美君） 基地対策特別委員会報告（閉会中）。

令和4年第2回玖珠町議会定例会において、基地対策特別委員会の所掌事務について、閉会中の継続調査とした事件の調査結果を報告します。

8月25日、執行部をはじめ基地対策特別委員会委員出席の下、委員会を開催しました。

主な経過報告。

6月22日、日出生台演習場の使用などに関する協定など、更新に関する意見交換会。

7月17日、日出生台演習場における野戦特科部隊の射撃研修。

8月12日、九州防衛局への要請行動。

8月22日、23日、2日間において、日出生地区自治委員との要望書に関する意見交換会。

8月25日、基地対策特別委員会。

付議事項。

1) 日出生地区自治委員会との意見交換会について。

8月22、23日の両日、19時から西部方面総監部、九州防衛局、防衛省への要請のための日出生地区自治委員との意見交換会を行いました。

主な意見、要望は次のとおりです。

採草地や演習場内の民有地に、コンバットレーションのごみや擬装材料などを投棄しているのを、投棄しないように指導してもらいたい。

移転補償が制度化され20年が経過しており、演習場に隣接する一部農地が移転補償エリア外となっているので、制度の改正を検討してもらいたい。

在沖縄米軍射撃訓練が令和5年度以降も実施されるのであれば、冬季期間に実施してもらいたい。

2) 要望書の精査について。

地元住民の意見要望を基に、要望書の内容を委員と執行部で1回目の精査をしました。今後、確認などが必要な事項については、再度内容を精査します。

3) 今後の予定。

西部方面総監部、九州防衛局、防衛省への要請行動については、新型コロナウイルス感染拡大の状況により変更の可能性があります、11月に実施したいと考えています。

委員会としては、基地問題の対応について、執行部とともに問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引き続き継続調査とすることに決しました。

以上。

○議長（大野元秀君） 基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

基地対策特別委員会委員長藤本勝美君、自席へお戻りください。

以上で、継続審査の報告及び委員長報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。

議案第76号及び諮問4件は人事案件であります。この議案につきましては、議会運営委員長より報告がありましたように、議案の性格上、委員会付託を省略し、直ちに本日の議題といたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、議案第76号及び諮問4件は、委員会付託を省略し、直ちに本日の議題とすることに決定いたしました。

日程第 8 質疑・討論・採決（議案第 76 号、諮問第 1 号から諮問第 4 号）

○議長（大野元秀君） 日程第 8、質疑・討論・採決を行います。

議案集 12 ページをお開きください。

議案第 76 号、玖珠町教育委員会委員の任命について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第 76 号の質疑を終わります。

議案集 21 ページをお開きください。

諮問第 1 号、人権擁護委員候補者の推薦について（その 1）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

諮問第 1 号の質疑を終わります。

議案集 22 ページをお開きください。

諮問第 2 号、人権擁護委員候補者の推薦について（その 2）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

諮問第 2 号の質疑を終わります。

議案集 23 ページをお開きください。

諮問第 3 号、人権擁護委員候補者の推薦について（その 3）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

諮問第 3 号の質疑を終わります。

議案集 24 ページをお開きください。

諮問第 4 号、人権擁護委員候補者の推薦について（その 4）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

諮問第 4 号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第76号及び諮問第1号から諮問第4号までは人事案件であり、議案の性格上、討論を省略したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、議案第76号及び諮問第1号から諮問第4号までは、討論を省略することに決しました。これより採決を行います。

議案第76号、玖珠町教育委員会委員の任命について、原案どおり賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、議案第76号は、原案どおり同意することに決しました。

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について（その1）について、原案のとおり適任とすることに異議のない方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、諮問第1号は、原案のとおり適任とすることに決しました。

諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦について（その2）について、原案のとおり適任とすることに異議のない方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、諮問第2号は、原案のとおり適任とすることに決しました。

諮問第3号、人権擁護委員候補者の推薦について（その3）について、原案のとおり適任とすることに異議のない方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、諮問第3号は、原案のとおり適任とすることに決しました。

諮問第4号、人権擁護委員候補者の推薦について（その4）について、原案のとおり適任とすることに異議のない方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、諮問第4号は、原案のとおり適任とすることに決しました。

お諮りします。

明日2日から5日は議案考察のため休会とし、6日は議案質疑としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、明日2日から5日は議案考察のため休会とし、6日は議案質疑とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前11時09分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年9月1日

玖珠町議会議長 大野元秀

署名議員 河島公司

署名議員 高田修治